

平成24年第3回

伊根町議会定例会会議録

平成24年9月21日（第2号）

伊 根 町 議 会

平成24年第3回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

| | | | | | | | |
|--|-----------------|-----------------------|-------|---------|--------|-------|--------------------|
| 招集年月日 | 平成24年 9月21日 金曜日 | | | | | | |
| 招集場所 | ほっと館 ふれあいホール | | | | | | |
| 開閉の日時 及び宣告者 | 開会 | 平成24年 9月21日 9時26分 | | | 議長 | 宮下 愿吾 | |
| | 散会 | 平成24年 9月21日 15時33分 | | | 議長 | 宮下 愿吾 | |
| 応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員 | 議席番号 | 氏名 | 出欠 | 議席番号 | 氏名 | 出欠 | 出席10名 欠席 0名 |
| | 1 | 和田 義清 | ○ | 6 | 松山 義宗 | ○ | |
| | 2 | 上辻 亨 | ○ | 7 | 三野 三千彦 | ○ | |
| | 3 | 濱野 茂樹 | ○ | 8 | 泉 敏夫 | ○ | |
| | 4 | 宮下 愿吾 | ○ | 9 | 大谷 功 | ○ | |
| 5 | 佐戸 仁志 | ○ | 10 | 奥野 良一 | ○ | | |
| 地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名 | 職 | 氏名 | 出欠 | 職 | 氏名 | 出欠 | 出席12名 欠席 0名 |
| | 町長 | 吉本 秀樹 | ○ | 総務課主幹 | 鍵 良平 | ○ | |
| | 副町長 | 小西 俊朗 | ○ | 住民生活課主幹 | 上山 富夫 | ○ | |
| | 教育長 | 石野 渡 | ○ | 地域整備課主幹 | 泉 吉広 | ○ | |
| | 総務課長 | 泉 良悟 | ○ | 地域整備課主幹 | 須川 清広 | ○ | |
| | 住民生活課長 | 芦原 誠 | ○ | 教育次長 | 梅崎 良 | ○ | |
| 地域整備課長 | 白須 剛 | ○ | 会計管理者 | 前野 義明 | ○ | | |
| 職務のため 出席した者 の職氏名 | 議 会 事務局長 | 今岡 敬雄 | ○ | 主 事 | 上岡 真次 | ○ | |
| 会 議 録 署名議員 | 1番 | 和田 義清 | | 10番 | 奥野 良一 | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会議に付 した事件 | 別紙のとおり | | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | | |

平成24年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成24年9月21日(金)

午前 9時26分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第44号 平成23年度伊根町歳入歳出決算認定について

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 44 号 平成 23 年度伊根町歳入歳出決算認定について

会議の経過

平成24年9月21日(金)
午前 9時26分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(宮下愿吾君) おはようございます。ご苦労さんでございます。
早速ですが、これより会議を開きます。
ただいまの出席議員は全員です。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(宮下愿吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、議長において
1番、和田義清君
10番、奥野良一君を指名します。

◎ 日程第2 議案第44号

○議長(宮下愿吾君) 日程第2、議案第44号 平成23年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

最初に、質疑区分についてお諮りをいたします。慣例により、一般会計歳入歳出決算の歳入全般を一区切りとします。それから、一般会計歳入歳出決算の歳出のうち、1款議会費から7款商工費までを一区切りとします。次に、8款土木費から14款予備費までを一区切り、合計3区切りとして質疑をお願いいたしたいと思っております。

国民健康保険特別会計は、まず事業勘定歳入歳出決算を一区切りとします。次に、伊根診療所勘定歳入歳出決算及び本庄診療所勘定歳入歳出決算を一括して一区切り、合計二区切りで質疑をお願いいたしたいと思っております。

その他の特別会計は、会計ごとに区切って質疑をお願いいたしたいと思っております。

以上のような区分で質疑を行いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。異議がないようですので、そのような区分で質疑をお願いいたしたいと思っております。

それでは、最初に一般会計歳入歳出決算の歳入全般を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 各科目の滞納繰越分、未収繰越分については、前年度の収入未済額が調定額と異なる点があると思われまゝ。例えば個人住民税滞納繰越分の調定額が前年度と収入未済額が相違しているのはどういうことなのか、お聞かせいただきたく思います。

またあわせて、固定資産税については100円単位で課税されるものと思っておりますが、どうして円単位までの調定があるのか、このあたりにつきましてもお教え願います。

○議長(宮下愿吾君) 上山主幹。

○住民生活課主幹(上山富夫君) すみません、冒頭から申しわけございませんが、調べさせていただいて後刻ご回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長(宮下愿吾君) ほかに。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 恐らく私が思いますに、府民税との案分率があるものと思われるのと、あと端数については一部納付があったのではないかとこのように考えております。またこの点につきましてお調べいただいてもご教示いただきたく思います。

続きまして、決算書の使用料及び手数料でございます。

こちらに、けさ、平成20年度と21年度並びに以前配られております22年度の決算書を拝見させていただきました。その中の農林水産業使用料、こちらの23年度の収入未済額は10万2,600円とあります。22年度の決算書においては、この数字は上がってきておりません。また調定額が29万7,390円と、例年この調定額は19万前後だったと思うんですが、これだけふえた理由、ここを教えてくださいたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） ただいまの農林水産業使用料29万7,390円ということで、10万2,600円増加しております。これにつきましては、昨年度の決算書で、大変申しわけありませんが計上漏れがございまして、これは10万2,600円のまだ収入未済額があったものを計上漏れがあったということで、おわびをしたいと思います。これにつきましてはまだ債権が残っておりますので、引き続き徴収したいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 会計管理者にお尋ねします。

先ほどの答弁で記載が漏れておったと。会計管理者として記載が漏れていたことは気づいておられたのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） それにつきまして、昨年度、そのときには気づいておりませんでした。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 前年度の決算書を見れば、こういった収入未済額が計上されているかどうか、すぐ一目でわかることです。私が決算書を見てもこうやって載っているわけです。こういったことが起こることは本来あり得ない。これについては厳しく、今後こういったことがないように対処いただきたく思います。

また、この債権がまだあると、10万2,600円あるということですが、時効についてはいつでございますでしょうか、債権時効の完成日をお教えいただきたい。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 後日、報告したいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をします。

休憩 9時33分

再開 9時35分

○議長（宮下愿吾君） 会議を再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

何か質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 私ばかりの質問になりまして申しわけございませんが、今回かなりの枚数、質疑を作成してきております。ご了承いただきたく思います。

会計管理者にお尋ねいたします。

財産収入におきまして基金の利子でございます。基金の積立額が前年よりもずっとふえてきております。ですが、基金利子については年々減少してきております。この点の運用状況につきましてお教えいただきたく思います。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） 普通預金にある分の利息を毎年計上しておりますが、預金に余裕がある場合、短期の定期預金を積み立てしております。しかしながらこの時勢、預金の利息が年々下がってきております。それに従いまして、数年前から比べまして利息的にかなり少なくなっているという状況であります。預金に余裕があるときにはその分の短期的な定期は行っておりますが、預金利息は少なくなっているという状況でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 会計管理者、私が言う質問とちょっと違うんですが、私は、基金がふえてきているのは基金の利子が何で減っているかと聞いているんです。そんな普通預金の一般会計のこ

とを聞いているわけではありません。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） 失礼しました。

基金につきまして、年々受けておりますが、見積もり入札をしまして4金融機関から預金利息の利率を一番高いところを見積もっておりますけれども、それにつきまして、年々入札で一番高いところが少なくなってきたということで、利息が減っているという状況でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 現在の経済の状況等を踏まえて、減ってきてても仕方ないというふうには思います。しかしながら、これは大事なお金でございます。適切な運用のほうも今後も引き続きお願いしまして、1円でも利息がふえるようお願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 我々は、今の基金については単純な話でしょう。基金がふえたって金利が下がればふえるわけないんですよ。最近の金利は下がっておるんですよ。それで、我々は毎年毎年、今1年ごとに回しておりますよね。金利見積もりしてちゃんとやっております。その金利見積もりもどんどん下がってきます。また、金利見積もりだけでもいかないところありますよね、これは。京都銀行さんなんかはああいうただで営業所みたいなのを開いていただいております。そういう兼ね合いもあったりしますから、すべてがというわけにはいきませんが、かといって外国のほうの何パーセントもあるものにうちが回すなんてことはやりかねるわけです。

考えてみれば、安全なところで1.8%ぐらいの利回りが東京都債とかで出せないことはないでしょうね。今の状況だったら、だから5億ぐらいをそれに回してみようという手はあるんでしょうけれども、そういう危ない橋を議会の皆さんがやれと言われればやりますけれども、それでも今、最善に努力はしております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 諸収入についてお伺いいたします。

諸収入の延滞金、加算金及び過料でございます。こちらに税外収入金延滞金4万1,500円とあります。こちらの内訳をお教えください。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 4万1,500円につきましては、住宅使用料の延滞金ということで2名分の延滞金を4万1,500円計上しております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 住宅料2名分ということでございますが、住宅料は、私が思いますに公の債権ではなく、私債権ではないかというふうに思います。私債権であると思われる住宅使用料に延滞金を徴収することができるんですか。言いますと、延滞金ではなく遅延損害金または違約金という名称のほうが正しいのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。また、これにつきましては、水道料金についても同じように私債権というふうに理解しておりますが、このあたりについてご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 休憩とりますか。いいですか。休憩しますか。

暫時休憩します。

休憩 9時43分

再開 9時43分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） この仕様につきましては、財務会計上の項目でこうなっております。それが正しいのかという議員の質問ですが、これについては今後、財務会計のほうで検討してまいりたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 同じく諸収入についてお伺いいたします。

暮らしの資金貸付金元利収入、調定額52万円に対しまして収入未済額25万円となっております。半分も回収できていない状況でございますが、回収できる見込みはあるのでございますのでしよ

うか、また、回収に向けてどのような徴収計画を立てておられるのか、お教えいただきたく思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 申しわけありませんが、この回収につきましては、きっちりとそういう回収計画的なものをつくって回収はできておりません。今後につきましては、十分にその辺も検討させていただきまして随時催告のほうを行っていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 同じく雑入でございます。雑入の中の雑入、広告料収入105万2,000円、こちらについての広告料の内訳をお教えいただきたく思います。

また、せんだっての議会で、広告の掲載については申請から広告料の納付があつて初めて掲載されるというご答弁をいただきました。私ごとではありますが、私どもの会社のほうでも広告を掲載させていただいております。その中で、議会の答弁と違うことがされていたことが判明いたしました。これについて申し上げますと、私ども23年10月に広告の申請をさせていただいた。その後、掲載の決定が10月24日であります。掲載期間は11月からことしの10月末まででございます。ですが、支払期日のほうは11月18日までとなっております。それに伴いまして私どもは11月の期限までにお支払いさせていただいたわけですが、その間、広告のほうは恐らく掲載されていたというふうに私は思っております。その辺について回答をお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 広告料の収入のご質問ですが、内訳につきましては、広報関係の広告収入として4件ございます。ホームページ関係の広告料で43件分が今回計上されておまして、105万2,000円の収入をいただいております。

後段の契約期間のことにつきましては、ちょっと詳細を把握しておりませんので、後ほど調べてご回答させていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 町営バス運行事業ということで、昨年、23年10月1日から町営バスが150円ということで運行されているわけですが、本年度より200円バス、400円で宮津へ行ける、10月1日から開始されるということで、高校生だとかお年寄りだとかすごく期待しておるところであります。今度、10月1日から200円、400円のバスが運行されるわけですが、筒川地域はその路線、丹海路線に入っていないわけですね。朝妻、野室地区だとか本庄浜地区とも入っていないわけですが、そこから出てこられる高校生だとかお年寄りなんかは町営バスを使って路線バス、150円負担をしていかんなんのかということをお聞きしたいんです。

○議長（宮下愿吾君） ちょっと上辻議員、今決算審査で質疑をしておるんですが、今のは決算のどこに触れる部分かちょっと……。議題外じゃないかと思うんですよ、今の質問は。それで、ちょっとまた後で……

○2番（上辻 亨君） 後で。はい、わかりました。

○議長（宮下愿吾君） その件については注意をしたいと思います。今は要するに一般会計の歳入に関する質疑の対象となりませんので。

○2番（上辻 亨君） わかりました。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算書の123ページ、太鼓山風力発電所管理事業の件についてを——行き過ぎましたか。

○議長（宮下愿吾君） 歳入ですよ、今お聞きしたいのは。

○1番（和田義清君） 申しわけございません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 公有財産についてお聞きしたいと思っております。特に山林についてでございます。

今4万2,015.68㎡の山林を持っているようですが、これは町行造林だろろうというふうに

思っておるんですが、そのことについては、全くどこにどれだけの山があるのかもわかりませんし、また、山林そのものを地区のほうに貸したりはしておるんだらうと思うんです。その辺についてはきちっと山林の掃除もされておるのかどうかと。

近年、筒川河川に相当の土砂が落ちてくるわけなんです。そういうこともあって、山林そのものをきちっと管理されているのかどうか、わかればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 町行造林につきましては、位置、場所、面積を把握しております。そして、適齢期が来たらこのような処分をするということで、順次計画を立てて管理していております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 仮に木でも切ったらきっちりと植えられているのかどうか、植林をされているのかどうか、わかれば。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 町行造林については、まだ伐採しておりませんので、当然新しく新植もしておりません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしの声があります。異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、特別会計を含めまして全会計まで一応質疑終了しましたら、最後、また一括、全部を通しての質疑をお受けいたしたいというふうに思っておりますので、そういうご予定でお願いをいたしたいと思います。

それでは、次に一般会計歳出の1款議会費から7款商工費までを対象として質疑を行います。

お願いしておきたいと思うんですが、質疑をお願いするときに、何ページの何についてということをお願ひして、それから質疑をお世話になりたいと思います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算附属書の9ページでございます。

議会費におきまして、記載誤りだというふうに認識しておるんですが、会派別所属議員数、平成24年3月31日現在、会派とは、私は思うに議会内に結成された2人以上の議員の同士の同士の団体のことをいうものであって、1名でここに会派が記載されている。これについては町のホームページでも以前指摘して変更されておりました。掲載誤りですね。

（「休憩してください」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 10時03分

再開 10時03分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、先ほどの質問でございます。

決算書の123ページの太鼓山風力発電所の管理事業のところなんですけれども、私も以前、この仕事をさせていただいておったわけです。先ほどの風力発電管理事業の13番の風力発電所管理業務の408万円なんですけれども、以前はもう少し、減額は当初450万だったわけですが420万になって、また今回408万に下がっておるところの根拠のほうがわかりましたらちょっとお伺いします。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） これにつきましては、議員ご指摘のとおり、通常は420万円で契約をしております。昨年度につきましては、太鼓山の縦貫林道が大きくなりまして、伊根町の委託している方では管理が難しいということで、一時期スイス村に業務委託しまして、その関係で委託料を近いということで下げさせていただきまして、その分の減額分でございます。

○議長（宮下愿吾君） 1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） ご答弁ありがとうございます。そのスイス村さんのほうに委託した分というのは、この中にはどれに当たるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） すみません、408万円の中に含まれております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算書の59ページでございます。

せんだっての決算書の説明の中でもありましたように、建物の表示登記がされていないということが答弁の中で判明いたしました。今後、こういった登記については財産を示す大事なことでございますので、建物の表示登記につきましてもチェックしていただき、できていないものは速やかにするような措置を講じていただけるようお願いしたいというふうに思います。

質問でございますが、決算書の63ページ、一般企画費でございます。こちらにレンタル料30万円、あと機械器具116万9,700円とあります。こちらは何の事業をされた分でしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 今回のご質問の予算につきましては、少子化対策の一環といたしまして映画上映のレンタル料を30万円決算として上げさせていただいております。それと、機械器具につきましてはプロジェクターの購入代ということで決算というふうになっております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの説明の分、金額かなりの額が上がっているわけなのですが、附属書の中に説明がありません。こういったことはやはり附属書に掲載いただくべきだというふうに思いますので、次年度以降ご掲載をお願いしたく思います。

同じく、決算書の61ページ、地方バス路線対策費並びにKTR対策費でございます。

赤字確保のためにこういった額を支出するという事は仕方ないというふうに思うんですが、先日の決算説明の中で、町職員がKTRを利用しているのは京都、大阪出張のときに限って、また2名以上の公用車を利用する場合を除いて約10名程度ぐらいだろうというようなご答弁をいただきました。やはり職員みずからKTRまたはバスのほうを利用させていただく、私もなるべく出張の際にはKTRを利用するように最近しておりますので、ぜひその辺につきまして積極的な利用を進めていただきたい。与謝野町につきましては、もうKTRに乗れというような指示が出されているように聞いております。伊根町でもこのあたりをぜひご検討いただきたく思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 今のご質問でございますが、近々、町のほうの戦略会議を開催させていただきたいと思っております。その題材の中にKTRの利用促進ということで、職員についてはKTRのビジネス特急券を使用するというようなことを提示させていただいて、それに向けて取り組んでいきたいと、このように考えております。

ただ、多くの資料を要する、例えば検査でありますとかヒアリングでありますとか、そういった京都出張の際にはどうしても積み込みが必要でありますので、そういう場合は公用車でお認めをいただくというふうな形のそういった協議をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 次年度決算と来年度の予算というのは非常に密接に関係をしておると思います。

決算書の55ページ、附属で申しますと13ページになります。

ここの総務費なんですが、職員研修、委託研修について54名の方が延べにして行っておられますが、人事評価制度を導入するというのもございます。この研修を受けた方というのは、そのたびに何か研修の成果というかそういったものを報告されているのか、ただ単に行っておられるだけなのか、今年度また職員の評価制度というのを導入するという事をお聞きしていますし、その辺も含めましてひとつ答弁お願いします。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 一般管理費の職員研修費のご質問でございますが、多くの研修に参加をしていただいております。その都度、職員の方々には報告書を書いていただいております。その報告書は、単なるこういう研修であったというような中身ではなくて、これを今後どんなふうにかかしていくかという所感をすべて800字以内で記載するようというところまで指示をさせていただいておりますので、それが今後の業務に生かされるというふうに考えておまして、ただ行って終わりということではないということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） すばらしいですね。それを見せていただくということはできますでしょうか。名前は消していただいて結構ですよ。

○議長（宮下愿吾君） 休憩しますか。答弁できますか。休憩をいたします。

休憩 10時13分

再開 10時13分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 研修の中身の公開のご質問ですが、情報開示請求をしていただいたら、どの研修というところまで絞り込んでいただいて請求をしていただいたら、こちらのほうは開示をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算附属書の22ページ、23ページでございます。

定住促進事業で空き家を活用した定住促進住宅改修工事、こちらのほう蒲入地区の1棟でございますが、これにつきましてはぜひとも、伊根町は空き家がふえてきております。こういった事業を継続してしていただけるようお願いしたいというふうに思います。

23ページの交通安全対策費でございます。交通安全対策費の報酬の支出がないようでございますが、会議は開催されていないのでしょうか。また、交通安全指導員は委嘱されておりますでしょうか、その辺ご教示願います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 交通安全対策協議会をかつては開催しておりましたが、開催をしておりません。ですから予算の執行がないということでございます。また、委嘱につきましてもしていないということでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 委嘱のほうをされていないのは23年度に限ってのことでございますか。いつから委嘱がされていないのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 委嘱の時期につきましては、明確な資料がございませんので、後ほど調べて回答させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） お調べいただいてまたお教えいただきたいんですが、亀岡の事故もありました。府下全域で交通安全対策に対する取り組みがされております。その中で23年度、ことしも委嘱がされていないですね、課長。されていないこういった状況は果たしてどうなのかと。

規則のほうでは、町長がその裁量で決めることができる規則において、置くというふうに規定されております。安全指導員が委嘱されていない、なおかつ今、もうきょうから秋の交通安全週間が始まりました。これは、速やかに委嘱をしていただいて交通安全対策に先頭切って取り組んでいただく必要があるというふうに思います。また午後からでも、いつからというあたりも回答いただきまして、そのときにまた質疑をさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 附属書のほうの24ページなんですけど、自治振興費についてちょっと教えてください。

14団体というふうになってはいますが、六万部にいらっしゃるシーサイドというか別荘の方、この方たちというのにも含まれているんですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 地縁団体のご質問でしょうか。

（発言する声あり）

○総務課長（泉 良悟君） 地縁団体の14団体につきましては、六万部のシーサイドは入っておりません。認可する場合は、どの区域の同一の活動をするということが明確に示されない限り地縁団体としての認可がおりませんので、そういう中からシーサイドは入っていないというところがございます。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 14団体というのは、自治会の活動支援事業って全然違うんですか、これは。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） すみません、シーサイドの方々についても自治会の活動には入っておりませんので、この辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 附属書の68ページの観光関連施設の件ですが、ご存じのとおり、旧伊根町物産館のあそこにはトイレを設置されておるわけですが、あそこのトイレ掃除というのか、便器が悪くて掃除に困って、だれもあそこはおらんような状況にならせんかというような心配をしておるわけですが、これについて便槽とか便器を交換とかそういうことは考えられないことなのか、その辺の答弁をひとつよろしくお願ひします。これは向井前町長の要望でできたということをお聞ひしておりますので、ひとつその辺は町の責任として何とかええ方法を見出していきたいと思ひます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） ただいまの泉議員の質問で、そのトイレ自体は京都府の持ち物ですので、地元の意向を聞きまして京都府に要望してまいりたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） ひとつぜひ交換するようお願いしたいのと、もう掃除している後からも便器が汚れておると。落ちるところが小さいというんですか、必ずかかっておると言うてますわ。それでそのまま鉄砲みたいな、昔で言う鉄砲というんですか、これがあればまだしてきれいにはなるんだろうと思うんですが、それがなくて、もうそのままかけっ放しで、そのトイレ掃除が区に、地元から出て掃除に行っていたら、1人ではとても危険なために2人行っていたら、大変危険だという中で、やっぱり回数を行かないでもいいような方向というのを考えていただきたいなというように思ひます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算書の86、87ページ、障害者福祉共通事務費でございます。

こちらの非常勤職員報酬4万2,750円という金額となっております。非常勤職員の報酬は、他の委員さんの報酬を見ていると5,000円単位だというふうに思うんですが、なぜこの分だけ端数が出ておるのか。

それと、報酬の総額から計算しますと委員さんは8人から9人というふうにしてあります。その割には費用弁償の額が多いような気がしますが、これは一体どういうものなんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 申しわけございません、後刻、調べて報告させていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 附属書の58ページなんですけど、「いただきます。地元産」というところで、米を各小学校、中学校に納入しているということなんでしょうけれども、これの納入業者の選定方法はどのようなことをされて決められたのか、お伺ひします。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） ただいま議員ご質問の各学校が使用しておりますお米の納入業者の件

ですけれども、これは以前から各学校でその地域、地元の方が納入をしているというところから、その関係をもちまして申請を上げさせていただいて補助をいただいているというふうなことになっております。したがって、学校のほうで地元の方を選定させていただいて納入業者としております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算書の68ページ、69ページでございます。

ふるさと応援基金積立金、今年度におきましても多くの方から寄附が寄せられ、町のためにご使用になるというふうに思っておりますが、こちらの伊根町ふるさと応援基金条例では「基金の積立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄附者の意向が反映されるよう十分配慮し、その状況について毎年度公表しなければならない。」というふうになっております。第2条で規定されております事業の内訳での基金の管理状況を教えていただきたい。

また、ホームページでは各年度ごとの寄附金の状況は用途別に公表されておりますが、伊根町ふるさと応援基金に積み立てた後の公表はどのようにされているのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 伊根町のホームページは、毎年、基金の積み立て実績は公開させていただいておりますが、用途、使ったものについては、どういうものに使ったかというものは実際に公開しておりません。ですから、その部分についてはまた協議させていただいて、後ほど回答させていただきますと思います。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 「公表しなければならない」となっておりますわ。公表してもらうことによって、寄附された方もこういう用途に使われたのだという安心もあります。ぜひ、これについては早急な対応をお願いしたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 今回のふるさと応援基金は、以前ちょっと説明させていただいたというふうに思うんですが、基本的に指定なしの基金を取り崩しておるんですが、それにしても公表するということになるかと思っておりますので、その辺につきましては、現に公表していないということでございますので、今後はそれを直ちに公表するような、そういった形をとらせていただきたいというふうに思います。申しわけございませんでした。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 決算書の123ページ、附属書で申しますと64ページになります。

和田議員とかぶりますけれども、太鼓山風力発電所の管理業務についてですが、附属書のほうには給料として職員人件費1カ月分とあります。この職員人件費はいいんですけれども、その職員さんというのはどれぐらいの頻度であそこに行かれてどのようなことをされているのかというのをちょっとお教えください。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 太鼓山風力発電につきましては、京都府のほうから委託金をいただいております。その中で当然、町の職員も管理の確認、それから視察があったときの視察対応等で手をとられますので、町の職員の人件費分もその委託料で見られないかということで協議しましたところ、通常12カ月のうちの何か月ぐらいを占めておるのが妥当かということとは言えませんが、一月ぐらいだったら京都府の委託金から支出しても結構ですという了解をいただいて、職員1月分を計上させていただいております。

仕事につきましては、先ほど申しましたように年に何回かの見学の説明、視察説明、それから管理を委託しておるんですが、故障とか修繕とかの立ち会いとか、そういうもろもろの確認作業ということで約一月程度見させていただいております。

○議長（宮下愿吾君） 6番、松山義宗君。

○6番（松山義宗君） 月に1度とか2回とかというのは決まっていないわけですね。やはり人件費をいただいているということは、委託をしているのであっても管理をする必要、見る必要があると思うんです。ですから、委託したところがきちんとできているかどうかというのは、ある程度町

の中でも、トイレが汚いだとか何だとかいう話も多々聞いたことがございます。そういったところも含めてきちんとしていく必要があるのかなというふうに私は考えますので、よろしく願います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 附属書の37ページ、決算書で申しますと83ページでございます。

災害時要配慮者支援事業、こちらは、新たに管理台帳が整備されて、設置場所については住民生活課で、担当者のみがID、パスワードを管理し閲覧することができるよとの間説明いただきました。これでは災害時、担当者不在の際はこのシステムは活用されないわけではないのですか。そのためには防災担当課と情報を、ID、パスワードの共有を図るべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） このシステムでございますが、住宅地図にリンクさせて要配慮者の方の家庭状況なり、そういった情報を一括管理しているようなものでございまして、例えば必要なときにはプリントアウトして資料を添えるということは課内でも対応は可能でございますので、その辺のところ、また防災のほうとも十分に協議をさせていただきまして、今のところは課内で対応できると思っておりますが、今後のことはまた十分に検討させていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算附属書の17ページ、一番上の地方バス路線の対策費のところなんですけれども、補助路線名が伊根線、蒲入線、蒲入線2、経ヶ岬線というふうに4項目に分かれております。22年の補助金額の総合計が473万8,000円から23年は613万9,000円というふうに上がっております。一番下の米印のところ算定方式の計算率が載っておるんですけれども、この算定方式の計算に基づいてこういうふうに上がってきておるという認識でよろしいんですか。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 議員のおっしゃいますとおり、まず乗車密度というのが計算にあると思いますが、この乗車密度というものが一つの基準になっておりまして、運賃収入ですね、その部分から走行キロにつきましては伊根町区間が何キロ、与謝野町区間が何キロ、宮津が何キロというような区間割をしまして、さらにそれを賃率で割るとというような計算式で伊根町の負担補助の分が算出されているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 18ページの日本で最も美しい村づくりの中で、最近、ボランティアなのかどうかちょっとその辺わかりませんが、きれいに缶を拾ったりして大変美しくなりつつあると思うんです。これらをしていただいております方は契約でされておるのか、またどれぐらい、人夫賃と言ったら言い方はおかしいんですか、それらを出ておるのかどうか、その辺をちょっとお尋ねしたいなど。

それと、契約期間はどのようなようになっておるのかなというのをちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 泉議員ご質問の部分ですが、もちろん伊根町としては、日本で最も美しい村連合に加盟をさせていただいてまちを美しくしていこうということで、過日、先週の土曜日にも多くの皆様方にご協力をいただいて伊根湾沿いのごみの清掃等を行ったところでございますが、議員がご質問の部分につきましては、多分、伊根町が緊急雇用で雇用されている2名の方のことかなというふうに思っております。伊根町内のごみをきれいにさせていただく、また伊根町内での不法投棄を防止するために、伊根町として1週間に3日間、お二人を緊急雇用対策として雇用させていただいて、伊根町内を回っていただいて伊根町の不法投棄防止、また伊根町内の道路、海岸部分等の清掃活動に当たっていただいているというところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 最近、雇用対策が何かわかりませんが、余り見えんな思っ、これまでは

よく車を見たんですが、最近ちょっと見ておらんで、自分らが拾わんとってそんな言い方も悪いのかなとは思いますが、ちょっと最近、缶もかなりこの連休あたりに落ちてきたという中で余り見ていないので、その辺がどうなっておるのかなという心配もちょっとあって、余り美しくなくなってきておるので、その辺をよろしく願いしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 週に3日は勤務に出てきていただいております、泉議員のたまたま出会わないところで活動しておるのかもわかりません。毎回軽トラにたくさんのごみを積んで帰ってきておりますので、事業は十分にやっているものだというふうに理解しております。

今回緊急雇用で雇用されております期間につきましては、冬季を避けてということでございますので、一応12月いっぱいまでを期間として活動いただく予定としております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに、3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算附属書の45ページ、決算書でいいますと91ページ、健やか子育て医療費助成事業でございます。

町独自で、個人負担は1,000円ということで、伊根町は高校生まで1,000円負担でいけるように町長さんの施策として事業が実施されており、大変好評でございます。ですが、近隣の宮津市、与謝野町は、高校生は対象ではありませんが、200円でございます。なかなか厳しい財政事情を考えますと、こちらも200円にというわけにはなかなかいかないものだというふうには思いますが、ぜひともまた一度ご検討いただいてというようなことができませんでしょうか、お願いでございます。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） これにつきましては、一般質問でも何回もご質問をいただいております、その返答としては、広く長くで高校生まで持っていき、ですけれども1回を200円にするかどうかについては、多少のものをやっぱり持ってほしいなど。逆に我々の方針からすると、200円もらうぐらいやったらもう全部ただにしたらどうやと、いろいろと協議はさせてもらっております。ですので、ここでそれに対してははっきり答えは出ませんけれども、いろいろと協議をさせてもらっておりますので、次年度の予算について、また反映できることもあるかと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 附属書の同じく45ページ、決算書でいうと93ページでございます。

児童健全育成事業、こちらは子育て支援事業の子供サロンということでございますが、本年7月から放課後児童クラブに名称を変えて先日再スタートしたわけでございますが、23年度の決算における対象利用者に対してことしの夏休みの児童クラブの利用者は6名と大きく減少したというふうに説明を受けました。対象となる児童を持つ保護者の方からたくさんお声かけいただきまして、その中で聞きますと、やっぱり利用料が少し高いのではないかとというようなことも言われておられました。せっかくのすばらしい制度でございます。利用しやすいような環境、また金額について再度ご検討いただきたく思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 児童クラブでございますが、本当に昨年の12月にアンケート調査をさせていただきましたらそれぞれの小学校で10名近い申し込みがありました。それを思いまして期待しておりました。それでいざ実際に実施してみますと、夏休み期間中でしたら6名程度の利用と、それから以降につきましても1名程度の利用というようなことで、ちょっと私自身もがっかりしておるところでございます。

その辺の利用が減となった理由につきましては、濱野議員さんがおっしゃいますように利用料が高いのかどうか、それか実施しておる体制で何か問題があるのかどうか、その辺を今後十分に検討させていただきまして、せっかく開いたものですから、大勢の方が利用できるような方法というのを今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 休憩をいたしたいと思っております。15分間休憩して11時の再開にしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

休憩 10時43分

再開 11時01分

○議長（宮下愿吾君） それでは、再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたしたいと思えます。まず最初に、答弁保留となっておりました答弁をお願いいたしたいと思えます。上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） それでは、濱野議員から歳入のほうでご質問もらいまして答弁を保留させていただいておりました部分について、まず答弁させていただきたいというふうに思えます。

決算書では16、17ページの部分で、町税に係ります歳入の部分でございます。

濱野議員からのご質問には大きく2点あったかなというふうに思っておりますが、一つには23年度分の滞納繰越分の調定額と22年度、前年度の未収額に差があるというご質問だというふうに思えます。この部分につきましては、町民税の部分につきましてはどうしても府民税との案分率がかかってきます。その部分の京都府との調整によってどうしても額のずれが出てくるということが一つございます。

もう1点は、軽自動車税の部分でも差異が出ておりますけれども、軽自動車税につきましては、死亡者課税をしましておりました件数がございます、その部分に係ります課税誤りということで、滞納繰越分の調定額と前年度の未収額との差異が生じております。

もう1点、固定資産税の滞納金で円単位が出ておるのはどうしてかという部分がございますけれども、これにつきましては、通常、濱野議員ご指摘のとおり100円単位で徴収をさせていただいている部分ですけれども、過年度の部分で滞納者が過去に一部分納していただいております、その部分、具体的には411円というような額をお支払いいただいた部分がありまして、円単位までの未収額が残っておるということでございます。これにつきましては引き続き、その当時にはこれでこらえてくれということでこれだけの分納しかいただけなかったんですけれども、今後も鋭意徴収に向けた努力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 同じく、歳入のご質問で保留になった部分についてお答えしたいと思います。

決算書では25ページの農林水産業使用料の水域占用料10万2,600円の時効期日はいつかというご質問でございます。これにつきましては2つの債権がございます。18年度分と19年度分とございまして、18年度分につきましては一部納入がございましたので、その現在の時効期日としましては25年6月、もう一件のほうにつきましては25年4月ということになっております。これにつきましても鋭意徴収に努めてまいりたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 濱野議員からご質問の広告収入の中の掲載の関係でございます。

この手違いが実はあったわけございまして、10月5日の申し込みでございまして、掲載期間が23年11月から24年10月末までというような掲載だったわけなんです。この請求を23年10月24日にいたしまして、11月21日までの納期限というところで通知を出したと。本来ですと23年10月末までの納期限を見きわめて掲載すべきところでしたが、この部分については手違いがあったということでございました。

それと、あわせまして継続の掲載要望であったということから、町内業者の方でもありますので、信用あるところからこのまま掲載をしたということでございまして、今後はこのようなことがないような形で、事務の適正な執行をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 濱野議員さんからご指摘の障害者共通事務費の中の自立支援協議会委員の報酬費でございまして、申しわけございません、少ない金額で支給をしておまして、5,000円支払わなければならないところを4,750円で支払いをしておまして、この差額

分につきましては早急に新年度でお支払いをさせていただきたいと思っております。大変申しわけございません。

○議長（宮下愿吾君） 答弁保留はないですね。もういいですね。芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） すみません、4,750円というのは5%カットしておった分でございます、その分の金額でお支払いをさせていただいたと、23年度分におきまして。そういった間違いを起こしまして申しわけございません。

○議長（宮下愿吾君） まだ答弁保留の分があるようですが、今調査中の分もございまして。一応これで今のところの答弁保留いただいた分の答弁はお世話になったということで、進めさせてまいりたいと思います。

それでは、質疑を続行いたしたいと思えます。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどのご答弁に際しまして、いま一度質疑をさせていただきます。

軽自動車税の死亡者課税があったと。死亡者に課税するようなことが、軽自動車の所有者は大体伊根町の方と思うんですが、この死亡者というのは伊根町外の方でございますか。伊根町内の方であれば、今のシステムは恐らく住基台帳と連携しているはずですのであり得ないというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

あと、先ほどご答弁いただきました障害者福祉費の4,750円誤りがあったと、速やかに返されるということでございまして、会計管理者にお尋ねいたします。こういったことがほかにはもうないのでしょうか。もしあるのであれば調査をしていただきたいというふうに思えます。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） 審査の段階でチェックしておるんですが、見落とししていたと思えます。今後は、このようなことのないよう最善のチェックをしたいと思えます。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 申しわけございません。濱野議員おっしゃいますとおり、町内の方であれば町内のシステムで死亡者課税があり得ないというふうに思えます。まだ町内の方か町外の方かちょっと確認ができていませんので、これにつきしても後ほどご回答させていただきたいと思えます。

○議長（宮下愿吾君） よろしいか。ほかに質疑ございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 附属書で55ページです。

し尿対策事業でございますが、近年、下水道が本庄浜、新井、蒲入、また今、伊根地区についてやっているところでございます。これにつきましては、23年度に年間汲み取り件数が2,597件ということでございまして、一年一年このものについては減っていつておるのではないかとこのように思っております。そうなってくるとバキュームカーが動かんようになるのではないかとこのように思いますが、振興公社との契約期間が何年になっておるのかわかりませんが、それが済むとこういった金額、補助金等々を下げるつもりはないのか、また2年ぐらいたつと伊根地区の下水道も入ってきて、かなり事業が少なくなってくるんじゃないかとこのように思うんですが、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 三野議員ご指摘のバキュームカー、ふるさと振興公社との契約の件でございますけれども、伊根町ふるさと振興公社と伊根町とは毎年契約を更新させていただいております。年間いつまでという契約で、長期の計画じゃなしに毎年の契約とさせていただいております。それで、毎年、年間の業務量も十分に精査をさせていただきながら、その契約金額についても毎年更新をさせていただいております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 毎年契約を更新しておるとこのことは、くみ取り量が少なくなったら金額も減っておるとこのことですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 今までから長期にわたってふるさと振興公社さんにお世話にな

ってきておりますので、長い期間で見ますとももちろん委託金額は下がってきております。ただ、委託のなかなかに件数だけで、くみ取り量だけで大きく変わるものでもございませんので、そのあたりも件数ですとかくみ取りのボリューム、それから町内の運行回数等も十分吟味をさせていただきながら、年間で委託契約料を更新させていただいております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 今後、伊根地区が何年かかるのかわかりませんが最後までいって、その辺が今度下水道になるということになると、かなり少ない量になってくると思うんですが、またその辺はそのときで考えるということですね。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 三野議員おっしゃいますとおり、伊根地区の接続が始まっていけば、またすべての伊根地区の接続が完了すれば今と比較すると大きくバキュームカーによるし尿くみ取りは減るというふうを考えております。その時点では大きな委託料の減額等も予想されるところでございますので、十分精査した委託料の算定をしていきたいというふうを考えております。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） すみません、お願いなんですけど、ごみの問題できのうも多分区長さんが見えたんではないかなというふうに思いますが。

○議長（宮下愿吾君） 決算に関することですね。

○8番（泉 敏夫君） はい。

○議長（宮下愿吾君） 何ページ。

○8番（泉 敏夫君） 決算の関係で、分別がかなりしにくいという中で、それらの仕分けについてをもっと簡単にできる方法というのをできないものか。よその市町村に行くと、かなりの分別が、もっと大きな枠組みになっておるといように聞いておるんで、この辺についてをもっとひとつ大きい枠で考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） ごみの分別につきましては、町民の皆様方に多くのご協力をいただいておりますというふうに思って感謝しておりますところでございます。

ただ、それこそごみをなるべく分別せずに出すということが町民の方にはとても楽だろうというふうに思うんですが、一方、ごみを分別していただくことによってさまざまな経費が浮いてくると。分別を町民の皆様方にさせていただいていますからこそ、そのままそれぞれのごみを搬出先に搬出できると。そうでなければ伊根町内でもう一回何らかの分別をしてから搬出していくというようなことで、どうしてもその搬出の経費もお金が今よりかかってくるというふうなことになりますので、今のところは、住民の皆様方にたくさんのご協力をいただいて、より経費削減に皆様方にご協力をいただいておりますというふうに認識しておりますところでございます。

また、大規模な自治体はそうかもしれませんが、ここの近隣、宮津市、与謝野町、伊根町につきましてはほぼ同様のごみの搬出先、リサイクル方法となっておりますので、余り分別方法に大きな違いはないのかなというふうに考えておりますので、そのあたりもご理解いただけたらというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの三野議員さんの関連質問でございますが、業務委託をされていると。この業務委託については入札ですか、それとも随意契約ですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 現在は、随意契約でふるさと振興公社さんにお世話になっておるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 差し支えなければ、随意契約の理由、そのあたりもお聞かせいただきたい。あと、この金額に含まれるのは、車両については町の車を使われておると。人件費だけを計上されているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 随意契約の理由につきましても、濱野議員もご存じかと思いますが、幾つかの項目がございますので、今ちょっとここで資料がございませんので、どの条項を使っておるのかは後刻ご報告をさせていただきたいというふうに思います。

それから、委託の内容ですけれども、基本的には人件費の部分のみということでございます。車両の管理につきましては、すべて伊根町が直接支払いをさせていただいておるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算書の102ページ、103ページ、こちらで、予算流用だと思うんですが、212万8,000円と予算額の10%程度が予算流用されております。これは、補正対応ができなかったのはなぜでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 流用の関係でございますが、この部分につきましては、国民健康保険特別会計の診療所勘定の繰出金、これの精算に伴います流用でございます。

（「補正対応は考えなかったんですか」の声あり）

○住民生活課長（芦原 誠君） それがちょっと間に合いませんので、精算ですので3月の時点ではちょっと間に合いませんので、こういった形で対応させていただきました。

○議長（宮下愿吾君） よろしいですか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 備考欄のほうにこういった旨の掲載がされておられませんので、どこの科目から流用されたかわかりませんが、この時点でよくこれだけの金額が残っていたなというふうに思います。そういった不用な額があった場合、3月補正でいつも減額されたりとかされておられますが、今後、課題として、できましたら補正予算でそのあたりは対応いただけたらなというふうに思います。

予算流用に関しまして会計管理者に質問させていただきます。

伊根町の会計規則におきましては決算書の作成について規定されております。第3号について、「予算流用については、増減とも当該科目の備考欄に流用した科目及びその金額を記載すること」、第6号では「予備費の充用については、充用した科目の款及び金額を予備費の備考欄に記載するとともに、充用により増額した科目の備考欄に、その旨及び当該金額を記載すること。」とされております。先ほどのようにどこから来たかもわからないということでは、やはり質疑の中でなかなか質疑もしにくい、それにわかりづらいというのがあります。これ、記載されていないのはどうしてですか。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） その質問でございますが、システムですべてここに伝票等処理されたものが出てくるわけなんです、流用等についての記載がシステム上出てきておられませんので、今後、このようなことは注意しまして、こちらのほうで入力して備考欄に記載するようにさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 明細書のほうで65ページでございます。

中ほどに種苗放流事業というのがございます。特にサザエの種苗放流についてお尋ねをいたします。

現在、伊根町内各旧漁協、蒲入、本庄浜、朝妻、伊根等については、サザエを網でとってはならないというような方向になっておると思っております。特に、今年見ておりますと、泊地区においてサザエを網でとることが大変聞こえてきました。多いときには軽四に積みんほどとれたというようなことも聞いております。

これは、町のほうからも補助金が半分出ておりますし、また、あとの半分については各地区の負担だろうというふうに思います。今後、そうして網でとっていくとサザエがほとんど上がってこんようになる。泊の人にも二、三聞くと、磯を見に行ってもサザエが上がってこんような状況であるということなんです。それで、もし今後ともそうしたサザエ網をやるとるのであれば、私は補助金を出すのはおかしいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 11時24分

再開 11時26分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 我々は、漁民のためにこういうものをつくって、京都府と一緒に磯の保護のためにそういう事業をしておるんです。それが一つの事業ですわ。その貝を、サザエを違法操業でとっておるとおらんは、それはそれでまた京都府の指導を仰ぐなり水産事務所の指導を仰ぐなり、警察のほうの取り締まりを仰ぐなり協議をしながら取り締まりをさせていきたい。だけど、我々がこの決算書で申し上げておるのは、漁民のために、磯の資源のためにこういう予算を組んでやらせていただいております、そういうことですのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 漁民のために、磯の資源をふやすためにやっておるのであれば、違反操業はよろしくないですな。これは町のほうからもそういった指導もしていただかんとというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩します。

休憩 11時27分

再開 11時32分

○議長（宮下愿吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算附属書のほうで69ページでございます。

浦島公園の管理運営費でございます。管理委託されておりますが、入り込み客数が対前年比20.9%、伊根町全体で見ると2.4%減少したという調査結果が出ております。10倍もの入込客数が減った、これについて減少理由、震災の影響と言えればそれで済むんでしょうが、もっとさらに深いところをちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思っています。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議員おっしゃるとおり、かなり大きく落ち込んでおります。先ほど議員がおっしゃったように震災の影響もなきにしもあらず、また高速道路の無料化の廃止、これも多少なりとも影響はあると思っております。さらに、冬季は特に丹後半島地域も大雪で減少したということと、夏休みの観光客も丹後地方では減少しておるということがあります。

伊根の舟屋の里や伊根湾めぐりではおっしゃるようには10%位以内という減少なんです、お隣の京丹後市にも確認しましたが、京丹後市の中でも丹後町地域が大きく減少しているということで、その要因は、京丹後市にもお伺いしましたところ、あちらには山のほうの施設もありますので縦貫林道の通行はじめも影響があるんでしょうが、よし野の里でも15%ほどは減少しているということで、それらもかんがみまして、どうしても丹後半島の一周する部分ですか、突端側に向かう部分については、かなり入り込み客がそこまで一周道路を活用しなくなっているのがあるのかなと思っております。

また、その要因の一つとして、経ヶ岬のレストハウスも2年前に閉鎖されておりますし、そのあたりもあって一番半島の奥の方への入り込みは減少傾向にあるのではないかなと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 減少については、私どもも丹後半島の端のほうで商いをさせてもらっておる中では減っておりませんので、逆にふえておりますので、このあたりどうなのかなというふうに思うんですが、管理運營業務、舟屋の里と浦島公園、こちらの両方ともについて22年度から23年度に大きくまた管理費のほうが増減したと。経営努力のたまものかなというふうに思うんですが、やはり管理費については入り込み客数とかいったものは加味されていますか。入り込み客数が減った場合には管理費も減るんだとか、そういったことはあるんでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 入り込み客数の増減等によって管理委託料が増減することはありません。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 管理費そのものが施設に関する維持管理に当たるものなのかなというふうに思うんですが、やはり20.9%も減少して、22から23も10%減って、もうここ2年で30%も減ってしまった。平日業務があいている日が少なくなったというのも一つかも知れませんが、舟屋の里公園は余り、減少のほうも丹後地域と変わらないぐらいの減少率でおさまっております。浦島公園につきましても、できる限りの入り込み客数が今後減らないような施策も管理者に対してお願いするようなことができるようにしてほしいなというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 答弁。白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 現実におっしゃるように22から比べると30%ということで、利用客、入り込み客がかなり落ち込んでいるということで、これにつきましても振興公社と協議して、何かいい方策がないか、伊根町のほうでも試案を出していきたいと考えます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 決算書で121ページ、緑の担い手育成事業でございます。この事業については団体への補助金か個人への補助金か、また団体だったらどこの団体か、教えていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） これにつきましては、宮津地方森林組合への補助金でございます。宮津市、与謝野町、伊根町と均等割で補助をしております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありますか。2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 附属書の53ページ、生ごみ処理機の補助ということで、新たにことしも9件の方が購入されておるとも思いますけれども、我が家でも購入して、非常にいいものだなというふう感じておるんですけれども、生ごみが実際に町内で減量されているのかどうか。これを購入して大分下がってきて、人口減少もあると思いますが、その辺どのような効果が出ているか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 生ごみ処理機への補助ですが、生ごみ処理機を活用いただいている方、年々ふえてきておりますが、そんなに大きなものではないことは議員もご存じのことかと思えます。ただ、ご家庭によっては、うちの生ごみはほぼこれでなくしているよというお話も聞きますし、これだけでは十分賄い切れません、1台では賄い切れませんという声も聞かせていただいています。

具体的に家庭ごみ、年々減少の傾向にあることは事実ですけれども、生ごみ処理機によってどれだけの効果があるのかというところは検証ができておりません。ただ年々、もちろん人口減少もございまして、可燃ごみ処理経費が減ることによりまして、宮津市への清掃工場への可燃ごみに係る負担経費が年々下がってきていることは事実でございます。

○議長（宮下愿吾君） 2番、上辻亨君。

○2番（上辻 亨君） 同じ家庭の方が2台目購入とかする場合は補助もあるのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 現在の生ごみ処理機の補助の要綱の中では1家に1台ということで限定させていただいていますが、導入させていただいてから相当年月もたってきております。そろそろ更新を、機械が傷んだりというようなことも出てくる時期かなというふうに考えておりますので、そのあたりも一緒に考慮しながら、これの効果の見きわめも含めて前向きに進めていけたらなというふうに原課としては考えておるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑は終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで、歳出の1款議会費から7款商工費までを対象とした質疑を終わります。

休憩をいたしたいと思っております。午前中の会議はこれまでとし、午後1時から再開をいたしたいと

思います。よろしく願いをいたします。

休憩 11時42分

再開 12時59分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたしたいと思います。午前中に引き続き会議を開きます。

最初に、答弁保留となっていました質疑についての答弁をお願いいたしたいと思います。泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問の中で、交通安全対策協議会の開催の経緯でございます。

平成14年4月に委嘱をいたしまして、委員の構成は15名でございますが、その二月後の平成14年6月に会議を開催いたしております。それを最後に今日まで会議が開催されていないというような状況でございます。14年4月の委嘱の方々につきましては、任期が2年ということでございますので平成16年4月1日付で委嘱をお願いするところ、それができずに現在に至っているというところでございます。

今後は、昨今の事故等がもう既に指摘をされているというような状況でございますので、予算の関係も伴いますので、本年度内には会議を招集して開催していきたいというふうに考えております。現在は京都府を中心として各教育委員会あるいは道路関係の管理者を中心とした点検作業がされておりますけれども、町として当然、協議会の所掌事務の中に入っておりますので、その辺も含めて会議の開催に向けて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 午前中の回答を保留させていただいております中で、これも濱野議員からご指摘のふるさと振興公社の隋契の理由についてでございます。

し尿ですとかじんかい収集に係ります収集運搬業務の委託契約ということで契約を行っておりますけれども、その業務を円滑に遂行できる業者が町内において株式会社伊根町ふるさと振興公社以外にないためという理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定としまして、その契約の性質または目的が競争入札に適しないものとするときという条項により、契約をさせていただいているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 副町長、よろしいですか。どうぞ。

○副町長（小西俊朗君） それでは、私のほうから補足説明を少しさせていただきたいと思います。

先ほど、上山主幹のほうから隋契というものの理由については説明をさせていただきました。この業務につきましては、平成14年度から伊根町じんかい、し尿収集業務を、13年度までは町直営で町民の方と個人契約で行ってきておりました、この4業務すべてを。これが非常にいろんな課題なり問題点があるということで、先ほどの答弁のように隋契でふるさと振興公社に白羽の矢が立って、ふるさと振興公社のほうでそこに勤務をされておる、仕事につかれる方の人事管理からすべてを行っていかうということで、平成14年度から現在至っておるということを補足でつけ加えさせていただきます。

○議長（宮下愿吾君） それでは、質疑を続行いたしたいと思います。

次に、一般会計歳出の8款土木費から14款予備費までを対象として質疑を行います。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） すみません、次にいったんですけれども、先ほどの泉課長の答弁の件でちょっと質問というか、意見を言わせていただいてもよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） 全部済んでからまたやりますけれども、それでは……

○1番（和田義清君） そうします。

○議長（宮下愿吾君） また全体を通してやりますから。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 決算書の157ページ、教育費の下の部分の小学校教育振興費の欄で、14節のスキー教室のリフト代1万850円というふうに記載されております。これは、たしか今ある伊根小学校、本庄小学校のスキー教室がシーズンに1回ずつ開催されております。そのリフト代だというふうにお見受けをするんですが、ちょっと伊根小学校のほうは実情はよくわからないんですけれども、本庄小学校に関しましては学校が開催するシーズンのスキー教室が非常に好評で、

ちょっと定かではないんですけども、何年か前までは2回実施していただいていたと思うんです。何年か前から1回だけになっていますので、できるのであればその辺、保護者とか学校の教育の振興のほうの意見を組み入れていただきまして、もし2回目のときも要望があれば、そちらのほうに次からは増額してやっていただければなと思いますけれども、その点についてちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 各学校が行っておりますスキー教室に対しましての補助の関連ですけども、スキー教室につきましては各小学校——本庄小学校、伊根小学校の授業の一環として実施をいたしております。したがって、全体の中の学校の授業の割り当てといえますか、その中で計画をされているというふうに思っておりますので、そのあたりは学校のほうで計画をしていただき、その部分につきましては一定の補助はさせていただきたいなというふうに考えております。ですから、保護者の方、また学校等の中でこの事業について回数をふやすとか、そういうふうなあたりは考えていただいたらいいのかなというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） 附属書の77ページの消防サイレンの設置状況ですが、今現在8カ所設置してあるというように出ておるわけですが、この8カ所だけで十分全町聞こえているのか、それとも今後、8カ所以外もっとふやしていく計画なのか、その辺はどういうふうに判断していったらいいのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 泉議員のご質問ですが、消防サイレンの設置状況の8カ所、このものにつきましては宮津与謝消防組合が設置しておりますサイレンでございまして、このサイレンにつきましては設置をふやすかどうかというあたりについては消防組合さんとの話の中で決定されるべきことだと思いますので、現状では、町のほうでは8カ所で適当かなというふうに考えているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 8番、泉敏夫君。

○8番（泉 敏夫君） その8カ所ではかなりサイレンの聞こえていない地区があろうというふうに思います。特に、うちの浦入についても全然、風向きによって本庄からのサイレンが聞こえていないようなのはありますが、現在、実質全然聞こえていないというような状況で、町内全体にしたら8カ所ではサイレンなんかはほとんど聞こえないんじゃないかなというふうな気がいたしますので、同じされるんならもっと全体が聞こえるのがどうかなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 消防サイレンの関係については、町の防災行政無線を導入の際にも議論になった一つの要因でもあります。サイレン、屋外子局を設置して、町全体で屋外のサイレンを皆さんが聞いていただけるというような状況にするのが適当なのか、あるいは戸別受信機にして宅内におられる方に周知をさせることが適当なのか、議論が2つに分かれた経緯がございます。そういう中で、特に冬場を考えると、サッシの締め切り等で音が聞こえない状況になります。そういう音の特性等を考えると一戸一戸に屋内拡声器をつけるほうが適当だと、こういう判断をしておりますので、基本的には全戸室内ということで、室内にだれかがおられれば屋外におられる方にもすぐ出ていかれて伝達ができるのではないだろうかというような議論の中で、選択肢としてオール戸別受信機を選択させていただいたと。

ただし、海岸線につきましては、各港には屋外拡声器がついております。当然、消防サイレンと同時に町のほうも連動してサイレンを鳴らすというようなことに宮津与謝消防組合のほうとシステムのそういう連携がとれておりますので、それは地区遠隔制御装置に基づいて宮津与謝消防組合さんがサイレン吹鳴をすることになっておりますので、海岸線はそういうあたりで十分安全が担保できるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算附属書の86ページ、決算書でいいますと169ページでございます。

筒川文化センターの管理運営費、こちら、せんだっての説明では、震災被災者の受け入れによるもので減少したというようなご答弁をいただいたと思います。ですが、こういった文化施設で例えば合宿とかそういったものに利用されているような施設である場合、近隣市町村の民間のホテルさんでは稼働率が90%を超える施設もあります。伊根町においても、体育館を併設しておりますし運動場もあります。

ご提案なのですが、例えば営業が自分たちでできないのであれば民間の旅行会社さんを使うのも私は一つではないかというふうに考えます。ぜひこのあたりもご検討いただいて、さらなる利用促進に努めていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 答弁要りますか、これは。要望でいいですか。
（「要ります」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 筒川文化センター、伊根町青少年健全育成センターにつきましては、その設置目的が青少年の健全育成というふうな形でありまして、子供たちの活動だとか教育団体の使用というふうな目的である施設は設置をいたしております。現在、一般のお客様につきましても、教育委員会が適当と認めた場合について宿泊を可能としておりますので、そのような形で現在、筒川文化センターの宿泊業務は運営いたしております。やはりそのあたりですので、社会教育施設というふうなこともありますので、民間の旅行会社、エージェントへの売り込みというのはいかがかなというふうに現在思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。小西副町長。

○副町長（小西俊朗君） 先ほどの濱野議員のご質問の中で、随意契約に関連して私が答弁させていただきました。この内容に一部誤りがありましたので、言葉の文言にちょっと誤りがありましたので、修正をさせていただきたいと思います。

先ほどの私の答弁では、町が直営で個人に委託と、こういうふうに表現をいたしました。町が直営ということはあり得ませんので、町が個人に業務委託をしたということに訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 先ほどの文化センターの件なんですけれども、始まる前に文化センターの宿泊利用状況の資料をいただきました。

この中で、8月が一番合計の宿泊者数が多いわけなんですけれども、8月の地域別宿泊者数の町内の24というのがあるのは、これはサマーキャンプか何かのあれでこういう数字が町内で上がってきておるというふうに認識しておいてよろしいのでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 8月の町内の宿泊ですけれども、中学校が合宿をいたしております。伊根中学校ですけれども、進路合宿というようなことで合宿をしておりますものと、それから一般で10名を超えての宿泊があるというところから24名というふうな形になっております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算書の148、149ページでございます。

こちらに特別職人件費というふうに掲載されております。この特別職人件費というのは教育長さんの人件費を指されているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 教育長の人件費でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 教育長の人件費が特別職の人件費で上がっているということなんです、私が地方公務員法を読みますと、教育長さんの身分は特別職ではなく一般職ではないかというように読み取れたんですが、この点についていかがでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 議員おっしゃるとおり、一般職でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君）でありますと、ここへ特別職の給料という記載は誤りだというふう思うんですが、いかがでしょう。

○議長（宮下愿吾君） 休憩しましょうか。暫時休憩します。

休憩 13時21分

再開 13時23分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

今の課長、答弁をきっちり本会議中に。泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 濱野議員のご指摘のとおり、教育委員会の事務局費の特別職人件費につきましては、教育長は一般職でございますので、特別職の給料という表現を適正な一般職の給料という形に次年度以降訂正させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 附属書のほうで78ページなんです、津波避難地の指定が33カ所され、それは看板が立てられておるわけなんです。看板は大変いいんかなと思うんですが、二、三避難地等々を見て歩くときに、かなり階段がきついところがあるようです。今後、きつい階段のところは恐らく何らかの方法を考えんと、年の大きい人がおるとなかなか困難かなというふう思うんですが、何らかの対策等々を考えておるんですか、そういうところについては。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 三野議員さんのご質問ですが、33カ所の避難地を指定しておるわけですが、これは時間と高さの関係上、場所の設置を決めた経緯がございますが、それまでに至るまでの通路等支障があると思います。その点につきましては今後、地元の区長さんと十分協議をさせていただいて、改善すべきところは改善をしていくという形でちょっと協議をさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） このごろちょっとテレビ等々を見ておると、住民の方々が避難の道路をつくって自主避難ができるような格好にも持っていつておるような報道もなされておるのは事実です。伊根町管内でも、もしそういう住民でも自分の土地があつて、そういったところへ道路が簡単にでもできるんならそういう方向もええんじゃないかと、何も町ばかりにおんぶするわけにもいかんだろうというふうに思ひますので、その辺も考慮に入れながら、町のほうで、それこそ階段、伊根の海蔵寺、それから立石のお寺のほう、かなりきついんで、ああいつたところはやっぱり考えてもらう必要があるのかなというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませぬか。それでは、質疑がないようでありますので、これにて質疑を終わりたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算書の191ページ並びに193ページでございます。

国保税の滞納につきましては年々ふえてきているように思ひますが、今後どのように町として進められるのか、ご所見をお伺ひしたく思ひます。

また、国庫支出金、国庫補助金、財政調整交付金の特別調整交付金のうちその他特別事業分が、23年度は700万、22年度から比べますと100万円と年々減つてきております。国保税の収納率の減少、低下が影響しているのですか。担当課のほうではどのように分析されているのか、見解をお答え願ひます。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 収納率の関係でございますが、滞納整理につきましては京都地方税機構のほうで対応をさせていただいておるわけでございますが、町のほうでも長期間納付のない方につきましては短期証の発行を行うなど、納付に向けて催告を行っている状況でございます。今後

につきましても続けていきたいと思っております。

また、調整交付金の関係でございますが、確かにこれまで100%完納しておりました。そのことが大きく原因になっていると思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今のご答弁から推測しますと、今後も年々減少していくというふうに見込まれておるといふような理解でよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この辺の判断につきましては国のほうの判断になってきますので、その辺をどうとらえていただくかにつきましてはこちらのほうでは何とも言えませんので、できる限り、少しでも前年度よりも収納率が上がる方法というのは取り組んでいきたいと考えております。大きな要因といたしましては収納率が影響していると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今、事業勘定のみですか。診療所も含めてですか。診療所は含めていないんですか。

○議長（宮下愿吾君） 診療所は次。

○3番（濱野茂樹君） 次ですか。では、事業勘定のほうで再質問よろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） どうぞ。

○3番（濱野茂樹君） 歳入のほうで、まず1点だけ、もう一つ不明なところがございました。

決算書の雑入で、諸収入でございます。決算書で199ページ、12万7,419円雑入という形で書かれているんですが、これは何を受け入れられたものなんですか。

もう一つ、歳出のほうでございます。11、諸支出金、214ページ、215ページです。こちらで還付加算金の支出ということで掲載されております。この還付加算金につきましては何名の方が該当になられているのか、加算金の合計額が掲載されているのか、お聞かせ願います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 歳入の雑入の関係でございますが、12万7,419円でございますが、この主な大きなものは、理由といたしましては平成21年度老人保健の拠出金の還付金でございます。これが12万4,501円の還付金が発生しておりますので、この分の受け入れでございます。その他につきましては保健センターのコピー代等でございます。

それから、続きまして還付加算金の関係でございますが、115ページ、1万8,025円につきましては4名の方の還付加算金でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの雑入につきましては、一般会計の雑入では事細かく記載がされております。国保事業勘定におかれましても、何種類あるのか知りませんが、その辺のわかりやすい決算書を目指して掲載をお願いしたいというふうに思います。

あと、還付加算金が発生したということですが、還付加算金がつくような保険税の還付というのはどんな事例があるんですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 申しわけございません、後刻報告させていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、国民健康保険特別会計の伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定のおのの歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 伊根診療所勘定についてお伺いいたします。決算書でいきます224ページでございます。

当初予算額9,920万に対し補正予算も含めて1億64万円に対して、調定額が約

9,000万と1,000万の開きがございます。予算が過大に見積もりされていたということなのか、そうでなければ1,000万減った原因、要因がおわかりでしたらお教えいただきたく思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 予算につきましては過大に見積もりをしておりました。申しわけございません。

診療収入の原因につきましては、患者さんが減ってきておまして、そのことが原因でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 高齢者はどんどんふえてきて患者さんは減っていくと。ほかの診療施設に移られたという分析でよろしいのか、それとも伊根町民皆さんが健康になられたということの理解でよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 大変申し上げにくいことなのですが、やはりちょっと住民の皆さん方にも、診療所のほうの対応につきまして苦情を聞かせていただいております。そういったことから患者さんが他の病院に流れたのではないかなという思いをしております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどのご答弁を聞きまして、じゃ24年度はまださらに落ち込む可能性があるのか、診療機関でありますので1人でも多くの方が診療所を利用できるような環境を整備していただきたいというふうに、これはお願いでありますので答弁要りません。

228ページ、229ページ、決算書でございます。こちらで公債費が240万、医療債ということで上がっております。金額的に見て繰上償還が行われたのかなというふうに思うのですが、どの事業の繰り上げでしょうか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） ちょっと調べさせていただきまして、後で返事をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、簡易水道特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 附属書のほうで108ページでございます。

給水、水質の状況ということでございます。2番目の配水量の状況分析でございますが、年間の配水量は25万3,955立方メートル、年間の使っておる水量が24万286立方メートル、94.6%ということでございます。これが、もうこれ以上の水量は出ないのか、それともまだこれからも水はこれ以上に出せるのか、それこそ2年後ですか、伊根の下水道が済むと水道の水はもっと要るのかなというふうに思っておるんですが、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、年間配水量と有収水量の差でございますが、漏水だけではこんなにも差は出ませんので、機械の計測の誤差もあると思っております。

それから、能力のほうでございますが、認可上の能力はまだまだ十分余力がありますので、水をくめばまだまだ給水はできますので、漁業集落排水等下水が完備されても水不足というところまではいかないと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 決算書262ページ、263ページでございます。

未収繰越分で多額の不納欠損処理がされております。当然これは債権放棄の議決のほうを受けておられますが、今回また繰り越す7万7,615円、そして新たに収入未済となった19万7,330円、こちらについて徴収計画はどのように考えておられますか。

またあわせて、先ほども一般会計で申し上げましたが、督促手数料が徴収されております。私債権である債権に対し督促手数料を徴収することはできるのですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、未収金の徴収計画ですが、これについては、ほとんどが分割的に徐々に返済をしていくという返済計画を立てていただいております。徐々に減っていった傾向ですので、これをそのまま進めていきたいと考えております。

また、督促手数料については後ほどご回答させていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 徐々に納めて細かく分納していただいているというご答弁でございますが、聞くところによりますと給水停止という処置もとられているというようなことをお聞きしました。新たな未納を発生させないという点につきましては給水停止も有効な手段だというふうに思いますが、強制徴収権のない水道料の徴収の根本的な未収対策にはならないというふうに思います。支払い督促や小額請求訴訟の実施について検討はされないんですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） ただいまの質問について、小額等のそういう検討はまだしておりませんが、給水停止、確かに停止をした件数もあります。でも大概の方は、もうこれ以上未納が続きますと給水停止しますよという文書を出した時点でやはり納めていただいておりますので、かなりその効果があるのではないかと考えておりますので、それを続けていきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 267ページの維持管理費の中で水質検査業務88万6,935円というのがありますが、どのような水質検査を1年間を通して行われているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 水質検査業務の内容でございますが、決算附属書の108ページをごらんいただきたいと思っております。

2節の給水、水質の状況の3番、水質検査ということで、水道法に基づいて法定検査を実施しております。この中で、法定検査の中の4つ項目がありますが、一番左の毎日検査、この3項目については職員が毎日、検査に浄水場へ行っております。残りの3行の分につきましては業務委託を行い、検査を行っております。

○議長（宮下愿吾君） 5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） 職員が行う毎日検査というものはどのような薬品といいますか水質の検査をするのか、教えていただきたい。

○議長（宮下愿吾君） 須川主幹。

○地域整備課主幹（須川清広君） 毎日検査は3項目で、濁度と色度と残留塩素を毎日検査、記録しております。

○議長（宮下愿吾君） 5番、佐戸仁志君。

○5番（佐戸仁志君） しつこいようですが、伊根町の簡易水道の水の取り口は他市町と比べまして川の河口付近にあるように私は思っております。最近よく見かけますのが、田んぼとか畑の土手に除草剤をまく農家の方がたくさんおいでます。除草剤なんて人体には全く影響がないとは言えないと思うんですが、その辺が毎日検査の中で発見できるのかどうか、教えていただきたいと思っております。

○議長（宮下愿吾君） 須川主幹。

○地域整備課主幹（須川清広君） なかなか農薬につきましては毎日ということは困難でありますので、法律で水質基準のほうに書いてあるように、農薬の一番多く使用される時期を選択してということで、年1回行っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようであります。これにて質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。

休憩をいたしたいと思います。2時10分の再開にいたしたいと思います。休憩をいたします。

休憩 13時56分

再開 14時12分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたしたいと思います。休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、答弁保留となっておりました質疑に対する答弁の申し出がありますので、お受けいたしたいと思います。芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 大変失礼いたしました。

229ページの伊根診療所勘定に係ります過疎対策事業債の関係でございます。240万でございますが、この分につきましては、視野検査機購入に係ります472万5,000円でございますが、町債の発行でございます。

それから、215ページの還付加算金、一般被保険者と、それから退職の還付加算金の関係でございます。一般被保険者につきましては先ほど4名と言いました。それから、退職に係ります還付加算金につきましては1名の方でございます、いずれも社保加入に伴いますさかのぼっての還付でございます。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 簡易水道特別会計の督促手数料の徴収についての答弁保留の分について回答させていただきます。

水道使用料につきましては、基本的に督促手数料は徴収できないというふうな判決も出ているようでございます。ただし、これまでいただいた分については返納の必要性はないというような附則の回答もあるようですので、そのあたり十分吟味しまして今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 地域整備課長にお尋ねします。

先ほどの回答によりますと、以前の分については返納する必要はないと。これは、平成24年度、今現在までいただいた分に関しては返納しないという理解でよろしいですか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 既にいただいた分については返納しないということでいきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） それでは、次に下水道事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 278ページ、279ページの未収につきましては、先ほどの簡水と同じような回答がまたいただけるものと思いますので、今後も適正な管理をお願いしたいというふうに思います。

284ページ、285ページ、職員手当等についてでございます。

一般管理費で特殊勤務手当が支出されております。特殊勤務手当の根拠となる伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例では、第2条第4号では水道業務従事職員と規定されておりますが、下水道業務従事職員とはどの号にも規定がありません。下水道特別会計での特殊勤務手当の支出は適正でございますか。

○議長（宮下愿吾君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議員おっしゃるとおり、明記されておられません。条例等について整備を適正にしていきたいと考えております。

○議長（宮下愿吾君） ちょっと休憩します。

休憩 14時17分

再開 14時20分

○議長（宮下愿吾君） 再開をいたしたいと思います。休憩前に引き続き会議を開きます。

何かほかに質疑ございませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、財産区特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下愿吾君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 312ページ、313ページでございます。

もう何度も質問させていただいておりますが、こちらでも収入未済が生じております。滞納繰越分の普通徴収保険料の収入未済5万7,189円、こちらについての時効管理並びに徴収計画をご教示願います。

○議長(宮下愿吾君) 上山主幹。

○住民生活課主幹(上山富夫君) 濱野議員ご質問の時効管理と徴収計画についてでございますが、時効管理のほうにつきましては手元にちょっと資料がございませんので、後刻ご報告させていただきたいというふうに思います。

それから、徴収計画につきましては、具体的な計画というものは立てておりませんが、台帳上きちっと残っておりますもので、臨戸訪問、電話督促等かけながら、随時、歳入未済の滞納処理については行っておるところでございます。

○議長(宮下愿吾君) 3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 介護保険料の時効は何年でございますか。

○議長(宮下愿吾君) 上山主幹。

○住民生活課主幹(上山富夫君) 2年だったように記憶しておりますので、それも含めて確認をさせていただきたいと思います。

○議長(宮下愿吾君) ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 決算書の328ページ、329ページでございます。

地域支援事業費の包括的支援事業任意事業費でございます。こちらの事業費で食糧費6万円記載されております。この内容を説明願います。

○議長(宮下愿吾君) 上山主幹。

○住民生活課主幹(上山富夫君) 任意事業費に係ります食糧費6万円についてでございますが、介護者の交流リフレッシュのために、家族で介護されておられる方々が一同に会していただいて年間に一度食事をする経費を設けております。そのときの一定の部分の支援を、全額ではございませんが、一定、食事に係る経費をこちらのほうの経費として見込ませていただいております。

○議長(宮下愿吾君) 3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 同じように、20節扶助費、介護者交流リフレッシュ費3万84円とあります。これも同じ事業の分に係るものでございますか。

○議長(宮下愿吾君) 上山主幹。

○住民生活課主幹(上山富夫君) このリフレッシュ事業は、先ほども申し上げましたように、年に1回は町長も囲んで、家族の方々に日ごろのご労苦のうっぷんを晴らしていただくというんですか、日ごろの思いを町長に向けて伝えていただくことも含めて、町長にも入っていただきながら職員も入って行っています。この食事費。

また、年に全部で3回程度事業を行っておりまして、年に一度は、近くですけれどもリフレッシュのために日帰りでバスを、町のマイクロ等を借り入れて日帰りで近くの温泉等へ行っております。それに係ります温泉の入浴代、経費等を扶助させていただいている分でございます。

○議長(宮下愿吾君) 3番、濱野茂樹君。

○3番(濱野茂樹君) 以上を踏まえまして会計管理者に質問します。

扶助費で支出されておりますが、扶助費の定義と私は違っているんじゃないかというふうに思います。扶助費とは、社会保障制度の一環として児童、高齢者、障害者、生活困窮者などに対して国

や地方公共団体が行う支援に要する経費とあります。どうも今の説明の内容でいうと扶助費ではないような気がするんですが、見解をお願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） 前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） 今の段階ではちょっとどうにもわかりませんので、伝票等中身を精査しまして検討させてもらいます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 後刻調べましてということですので、ついでに、恐らく回答いただけないものと思いますので、調べていただきたいのが1件あります。

331ページ、第1号被保険者保険料還付金の償還金、利子及び割引料でございます。過年度分に係る保険料返戻金、これについては介護保険料でどのような場合に過年度の保険料の返戻が生じるのか、あわせてお示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） この件につきましても後刻ご説明させていただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようですが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、訪問看護事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。質疑がないようでございますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

最後に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 後期高齢者医療につきましても滞納並びに還付加算金があります。先ほどの介護と同じように同じ内容を質問させていただきましますので、恐らくここでまたご回答いただけないものと思います。これについてもあわせて、後ほどで結構ですのでご回答願います。

新たに、こちらの370ページ、371ページでございます。

先ほどの介護特別会計と違いますのは還付加算金が発生している点でございます。こちらの還付加算金は何名の、一体何年度の賦課に対する還付加算金なのか、お示し願います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） まず、還付加算金の関係でございますが5,200円、371ページですが、1名の方で、20年度分でございます。

それから、保険料還付金6万2,631円、この分につきましては3名分で、死亡等に伴うものが2名、修正申告で軽減対象となった方が1名分でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） では、370ページ、371ページの還付加算金についてご質問いたします。

後期高齢者の保険料は、その徴収及び還付に関することはこちらも時効が2年であったというふうに理解しておりますが、5,200円もの還付加算金が加算される、この還付の時効は2年という中で完成していなかったのでしょうか。時効が完成していないのであればどういう理由でこの保険料の還付が23年度となったのか、納入の告知から収納、更正、還付までの時系列を追って説明いただきたく思います。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） この還付加算金につきましては、修正申告によります軽減対象の方の方でございます、20年度分でございます。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 修正申告はいつ行われて、いつ更正通知を出し、いつ還付をされたのか、時系列の説明をお願いしているんです。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） 申しわけございません、そこまではちょっと把握していません。また後刻報告をさせていただきたいと思います。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） こちら、補正予算でたしか計上されたものですよね、よろしいですね。補正予算の答弁の中では更正関係が出ておったと思うんです。そのときの議事録のほうがちょっとホームページに公開されておられませんので私の薄ら覚えなんです、この更正通知並びに還付がずっと、判明してからされていなかったのではないですか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） その点も含めまして調べさせていただきまして報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。ただいま答弁保留となっておる質疑について一応調べていただいて、できたら答弁をしていただきたいと思いますので。

（発言する声あり）

○議長（宮下愿吾君） 全体はまたやります。全体はやりますよ、また最後。とりあえず答弁保留のものについて調べていただいて、そして答弁をお願いしたいと思います。

3時に再開をしたいと思います。

休憩 14時40分

再開 15時01分

○議長（宮下愿吾君） それでは、再開をいたしたいと思います。休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、答弁保留となっておりました質疑に対する答弁をお願いしたいと思います。前野会計管理者。

○会計管理者（前野義明君） 先ほど濱野議員からの質問で、扶助費についての執行が適正かということで、伝票と中身を精査しました。

扶助費につきましては社会保険制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を支援するために必要な経費ということでありましたが、家族の方々の憩いといいますか息を抜くというか、ふだんからの疲れをとるといふようなみんなの悩みを相談し合う場所ということでありましたが、中身を見ましたところ、支援するということにちょっと中身が違っておまして、今回ここで執行しておりますが、今後は適正に判断しまして、扶助費というのはちょっと適正ではなかったというふうに判断します。今後は適正に判断したところで執行するようにしたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 続きまして、同じく介護保険特別会計でございます。

312、313ページに係ります部分で、収入未済に係る部分でございます。

まず、時効管理の部分につきまして、時効は2年ということで、先ほど申し上げましたとおりでございます。今回、時効の管理につきましては、一番直近に当たるものが平成25年1月に来るといふものがございますので、それまでに適正な処理をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、331ページの部分でございます。

331ページに過年度分に係ります保険料返戻金3万8,740円、これらの生じる事例はどのようなことかというご質問だったであろうというふうに思いますが、この件につきましては、22年の修正申告によりまして保険料が下がったことによりましてでございます。今回、3万8,740円は4名分ということで決算を打ってございます。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） そしたら、最後に後期高齢者医療制度のほうの関係の保留になっていた分の答弁をさせていただきます。

まず、369ページの滞繰分の未収金の関係でございますが、3名の方がございまして、一番早く時効が来られる方が25年5月に時効が成立します。それまでに何とか完納に向けて頑張りたいと思っております。

それから、371ページの還付加算金5,200円でございますが、この分につきましては、先ほど修正申告と説明申し上げましたが、すみません、間違っておりまして、軽減対象の設定ミスにより発生したものでございまして、広域連合のほうからこのお金の還付を受けましてご本人さんにお返しをさせていただいたということでございまして、この分につきましても時効にはかかっていない部分でございます。今後十分注意していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの広域連合の設定ミス、これは広域連合側の設定ミスですか、それとも町側のシステムの設定ミス、どちらでございますか。

○議長（宮下愿吾君） 芦原課長。

○住民生活課長（芦原 誠君） こちらのほうの設定ミスでございました。申しわけございません。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ミスで、このような加算金といういわゆる利息でございますね、こういったものが発生してしまっているという状況です。

先ほどの徴収計画でもありました。今後、徴収について努力してまいりたいと。介護保険料とこちらの後期高齢者保険料については強制徴収できる債権です。このあたりも踏まえて、税に見合った滞納処分なんかも踏まえて検討して、必ず、公平性を守るためから未収時効とならないようにご注意ください。

それと、設定ミスというふうなものが生じているわけですが、これについて、いささか職員の資質が欠けているように思います。今まで判明しなかった、予算もこうやって計上して決算に出ているわけですから、今後二度とこういったことがないようにご注意くださいと思います。

○議長（宮下愿吾君） それでは、答弁保留となっております答弁について、これで終わりにいたしたいと思います。

以上をもちまして平成23年度の歳入歳出決算のすべての会計の質疑が終わりましたが、この際、すべてを通しまして何か質疑がありましたらこれを受けることといたしたいと思います。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） 先ほどの交通指導員、濱野議員からの質問の交通事故防止の件で、今、交通指導員等という辺がどのようになっているのかというご答弁の中で、今後、しっかりと構築し直して、亀岡の事件等もありましたので、やっていくというふうにお答えいただいたんですけども、実は、私のほうも長いこと交通指導員をやらせていただいていたんですけども、何かうやむやに、知らぬ間に、報酬もいただいていたんですけども報酬もなくなりいの仕事の依頼もなくなりいのみみたいなことがありました。ただ、何回か行かせてはいただいていたんですけども、我々の世代というか、どうしても人によって実際に現場に行ける人と行けない人というのが物すごく不公平感がありまして、でも年間を通して報酬は支払われておるといことがありますので、ぜひ今度から、再考の際には女性も含め、もしくは年齢層のほうも上げていただいて、実際ちゃんと協力ができる時間のある方をお願いして実際に稼働できるというふうな体制で、これは質問ではありません、お願いでございます。

以上です。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） 決算書のほうで、329ページですか、僕の勉強不足で全く申しわけないんですが、後見人報酬助成21万円出ているわけなんです。今、伊根町内に後見人は何人おられるのか、またどのような仕事をされておられるのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） 現在では、伊根町が措置をさせていただいております後見人設

定の後見人の数は2名でございます。ただ、伊根町内で何人後見人がおられるかというご質問につきましては、個々に後見人を設定されている方々もいらっしゃいますので、すべては把握できてございません。伊根町が措置をさせていただいているのは2名ということでございます。

それから、後見人の仕事の業務の内容ですけれども、契約行為ですとか公的な書類の手續等が後見人でなければできない方々に後見人がついているということから、そういった契約行為ですとか公的な手續等を後見人さんが本人にかわって行うという事務を行っていただいております。もちろん、金銭の管理も後見人さんにお世話になっておるところでございます。

○議長（宮下愿吾君） 7番、三野三千彦君。

○7番（三野三千彦君） ほんなら、この助成金については2名分ということですか。

○議長（宮下愿吾君） 上山主幹。

○住民生活課主幹（上山富夫君） はい、2名分でございます。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 全体を通してであります。決算状況調書でいいますと96ページでございます。

時間外勤務手当でございます。今年度、災害復旧の関係で時間外が100万程度計上されており、22年度と23年度に比べふえたのは災害復旧に係るものという理解をさせていただいておるわけなんです。平成21年度ではそれでも550万程度でありました。また、その前の平成20年度では270万程度でありました。こういった時間外手当、勤務手当のほうが増加し続けていると言えちよつと語弊があるかもわかりませんが、21年度と比べ、選挙のほうもあれでしたが、23年度ふえた理由、このあたりをもしわかればお教えいただきたい。

○議長（宮下愿吾君） 泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問の超過勤務手当の700万ぐらいの支出なんです。主な要因は、災害復旧が毎年のように発生しているということで、その超勤手当が大きな要因であります。それと、23年度におきましては町会議員の補欠選挙、それと府会議員選挙がございました。その前年度は、当然その準備によるもので府会議員の選挙も絡んできます。そういった主な選挙でありますとか災害、こういったものが要因というふうに考えております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 22年度におきましても同じように府議会議員、また国政の参議院選挙も行われておりました。そのときには災害復旧費がなく、722万という数字でした。22から23だけを見ると超過勤務手当そのものは減少傾向にあるんだなというふうに思うんですが、それ以前の20年度、21年度に比べるとやはり増加している。災害復旧費は100万程度の時間外です。この根本的な理由は選挙と災害復旧費以外で何が考えられるか、教えていただきたい。

○議長（宮下愿吾君） 暫時休憩します。

休憩 15時16分

再開 15時27分

○議長（宮下愿吾君） それでは、再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。泉課長。

○総務課長（泉 良悟君） 先ほどの超過勤務手当のことをちょっと調べてまいりましたが、平成19年度からいきます。平成19年度は参議院選挙がございました。そこで211万8,000円の超過勤務が出ております。同時にまた府会議員選挙がございまして、157万4,000円でございます。これらの要因は、選挙期間が長いということもございまして、一般の町の選挙とは少し異なる部分があることをご了解いただきたいと思っております。

20年度につきましては特にございません。通常の超過勤務ということで277万1,000円が出ております。これは主なものでございます。

それと、21年度になりますと、今度、衆議院選挙がございまして、197万円が出ております。同時に知事選挙、これは選挙期間が2カ年にまたがる関係がございまして、26万1,000円出ております。合わせまして210万円というような、主に増額の要因は選挙であろうというふうに思っております。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今のご答弁から推測しますと、大体年度で300万ぐらいが通常の超過勤務手当だというふうな理解になるかというふうに思います。

選挙につきまして少しつけ加えさせていただきますと、昨年の臨時会のほうでも私、予算の補正のときにお話しさせていただきましたように、民間委託というものを考えていけば職員のここについてもある程度は抑制できると、また管理職の導入によって抑制できるものだというふうに思っておりますので、そのあたりを、もう間もなくですか、衆議院の解散があるのかどうかわかりませんが、参議院のほうは来年ありますので、そのあたりを踏まえて予算計上をしていただきたいというふうに思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はございませんか。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 選挙費用なんですけれども、議員ちよつと勘違いされておるんちゃうか、多分。町の選挙はそれは町の持ち出しですけれども、国政選挙はすべからくもらいものですので、それは確にお国にも返してあげたらありがたいとは思いますが、かかった費用というものはすべからくいただけるので、そこを節約しても町の節約にはいささかにもなりませんので、そういうこともまたご理解ください。

○議長（宮下愿吾君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今の内容でございますが、私もその点については十分承知しております。ですが、こういった形で超過勤務手当が700万というのがこういった調書に出てきます、決算書にもそういった超過勤務手当が出てきます。その決算書に、じゃ、すべからくこのお金は国から全部もらってますのでということまでは住民さんが見てもわからないことだと思います。ですので、できる限り検討をいただきたいというふうに。

○議長（宮下愿吾君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ですから、そういうわからんところを皆さんがご説明してあげたらよろしいんですよ。1,000万要ったけれども5,000万国からもらった金やと、町の単費はありませんよ。わからんところは皆さんがご説明されたらいいんじゃないかなと思います。

○議長（宮下愿吾君） ほかに質疑はありませんか。全会計についての質疑ございませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下愿吾君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、議案第44号 平成23年度伊根町歳入歳出決算の質疑をすべて終わります。

◎ 散 会

○議長（宮下愿吾君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

すべての決算質疑が終了しましたので、9月24日に予定しておりました本会議は休会といたしたいと思います。最終日は27日午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしく願いをいたします。なお、初めに一般質問から行います。よろしく願いをいたします。

ご苦労さまでした。終わります。

散会 15時33分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署名議員

署名議員